

○ 幼児教育の無償化

(内閣府・文部科学省・厚生労働省)

【本市の提案・要望】

- すべての子どもが等しく質の高い幼児教育を受けることができるよう幼児教育の無償化の実現に向けた制度化及び財源の確保

【現状・課題】

- グローバル化・少子化が急速に進展し、日本の国際的な存在感の低下や社会全体の活力が低下するなか、今後も成長を続けていくためには、社会を支える人材育成のための教育がますます重要となっている。
- こどもの教育は、こども本人の能力に資することは当然として、将来を担うこどもたちが、社会を支える人材となるよう、公平な機会のもと、質の高い幼児教育を受けることが必要である。
特に幼児期の教育は、生涯にわたる生活や学習の基礎を形成するものである。
また、保護者負担の軽減による少子化対策やこどもの貧困対策の推進にもつながる。
- 欧米の先進国ではその重要性を鑑み、既に幼児教育の無償化が進められている。
- 国においても幼児教育の重要性については認識されているところであり、将来的な義務教育化も視野に入れ、3～5歳児の幼児教育無償化を検討し、まずは5歳児を対象として段階的に取り組むこととしているが、5歳児完全無償化は実現していない。
- 本市では、全国的な問題である小1プロブレムの解消など、幼児教育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続を進めるため、国に先駆けてまずは、平成28年4月に幼稚園、保育所等に通う5歳児の幼児教育の無償化を開始し、平成29年4月より4歳児及び認可外保育施設の一部まで対象を拡大している。
- すべての子どもが等しく質の高い幼児教育を受けることができるよう、3～5歳を対象とした幼児教育の無償化は国の責任において実施すべきである。
- 早急に、幼児教育無償化の制度化が必要であり、財源の措置に取り組む必要がある。
- 幼児教育の無償化は、本来、質の高い幼児教育の提供とあわせて国全体で進める必要があることから、幼稚園・保育所・認定こども園を通して、全ての子どもが等しく教育を受けることができるよう幼児教育の更なる質の充実を図るべきである。

担当：こども青少年局

海外の現状

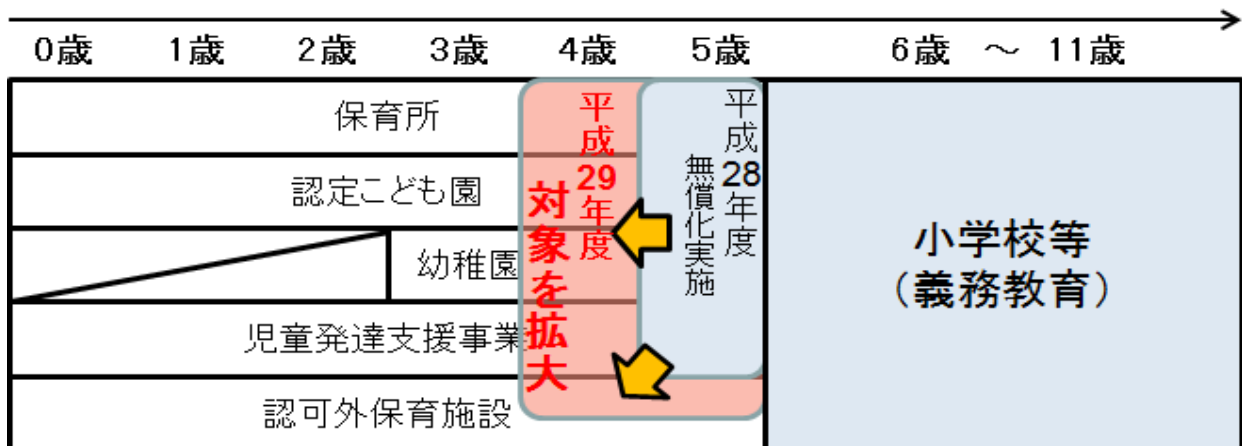
- イギリスやフランスなど、海外では、幼児教育の重要性を鑑み、義務教育前の幼児教育を無償化

■ 諸外国の学校制度

国名	イギリス(2013年)	フランス(2013年)	ドイツ(2013年) ※州や学校種により異なる	アメリカ(2013年) ※州・学区により異なる
学制	6-5-2	5-4-3	4-5/6/8/9、 6-4/6/7	5-3-4、4-4-4、 6-3-3等
義務教育 期間	5歳から16歳 (11年間)	6歳から16歳 (10年間)	6歳から15歳(16歳) (9~10年間)	5~8歳から16~18歳 (10~13年間)
無償開始年齢	3歳から	2歳から (公教育は原則無償)	5歳から	5歳から
各国の学制のイメージ <small>■ は無償化部分 ■ は義務教育部分</small> <small>※代表的な大学までの 進学経路</small>				

【資料:第14回教育再生実行会議(25・10・31)資料より作成】

○ 幼児教育の無償化の段階的实施



幼児教育無償化に係る大阪市の取組み

幼稚園等保育料(1号認定)	○ 世帯の所得等に関係なく、保育料は無料
保育所等保育料(2号認定)	○ 世帯の所得等に応じた教育費相当額を無料
新制度に移行していない私立幼稚園等	○ 世帯の所得等に関係なく、308,000円を上限に、支払った保育料等に対して、就園奨励費を助成
児童発達支援事業所	○ 世帯の所得等に関係なく、利用者負担は無料
認可外保育施設	○ 308,000円を上限に支払った保育料の半額(教育相当額)を補助